

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年6月17日（火）午後2時34分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

初めに、1の発言の一部取消しについて、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、1の発言の一部取消しについてご説明いたします。

まず、6月11日に開催いたしました議会運営委員会におきまして、芝田真代議員から、6月9日の本会議における一般質問において、発言の一部を取り消す旨の申出がございました。お配りいたしました資料についてですが、6月9日の発言の①という資料、それから次に6月9日の発言②という資料、最後に昨日、芝田議員から議会事務局に提出されました最終的なご本人の意思ということで、議会運営委員会委員長宛てに提出されたペーパーとなります。以上3点が本日の資料となります。

はじめに、発言の①の資料をご覧ください。上段に凡例がございますが、波線につきましては、前回の議会運営委員会で発言の取消しの申出があり、議運で許可されましたが、最終的にご本人が取消しの意思がないとされた部分です。次に、二重線につきましては、前回の議会運営委員会で委員からのご指摘、ご意見もあり、持ち帰りとなっていた部分で、結果的に取り消さないとされた部分でございます。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後3時38分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

ただいま議会運営委員会で協議いたしました結果、発言の一部取消しにつきましては、「信頼に値する首長の姿勢とは言えません。」のあとから「つまり私的行動であっても」の前までについては、芝田議員に事件番号と判決要旨の確認を求めます。

また、その回答につきましては明後日の正午までといたします。

次に次回の議会運営委員会に委員外議員として芝田議員に出席を求めます。

以上2点を芝田議員に求めるということでよろしいでしょうか。

（「明後日というより日にちを入れた方がいいんじゃない」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 回答につきましては、明後日、6月19日の正午までといたします。そ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） そのように決定いたします。

他になにかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に、2のその他でなにかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないようですので、以上で本委員会を散会いたします。

午後 3 時 3 9 分散会